

冬季休業中の緊急時の連絡先について【改訂】

R2.12.24



冬季休業中における新型コロナウイルス感染症の対策について流山市より内容の追加があります。つきましては、先日保護者会で配布した「冬季休業中の緊急時の連絡先について」の改訂版を配布しますのでご確認ください。

12月26日(土)～1月4日(月)までの冬季休業中、市内の小中学校は応答電話での対応になります。児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、緊急を要する場合には、以下を連絡先としていただければと思います。

- ・ 流山警察署 電話 04-7159-0110 または 110
- ・ 流山消防署 電話 04-7158-0119 または 119
- ・ 流山市役所 電話 04-7158-1111



◎12月26日(土), 27日(日), 28日(月)に新型コロナウイルス感染症に感染した(陽性となった場合)ことが判明した場合

流山市役所 電話 04-7158-1111 に連絡をしてください。

◎12月29日(火)～1月4日(月)に感染が判明した場合

1月4日(月)に流山市役所 電話 04-7158-1111 に連絡をすると同時に1月5日(火)に学校へ連絡するようお願いします。

また、下記の(ア)～(ウ)の全てに該当した場合も同様に連絡を流山市役所(7158-1111) お願いします。

(ア) 12月26日(土)、27日(日)に部活動や学習会に参加した。

(イ) 26日(土)に活動に参加した生徒が28日(月)までに発熱があった。

27日(日)に活動に参加した生徒が29日(火)までに発熱があった。

(ウ) 発熱があった日から1月4日(月)までに感染が判明した。